

隠岐の島町乳児等通園支援事業に関するキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
- 3 以下の場合にはご利をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで発熱があった場合
 - (2) 利用日当日に発熱がある場合
 - (3) ご家族が感染症にかかっている場合
 - (4) 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
- 4 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は 施設等や他の利用者への迷惑となりますのでお避け下さい。悪質と判断した場合は利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセルした場合における利用料及び利用時間の取り扱いは、別表のとおりです。
- 6 利用料の算定については下記のとおりです。
 - (1) 利用料金については実際の利用時間で計算されます。
 - (2) 実際の利用時間が 1 時間未満の場合は 1 時間へ切り上げて計算されます。
 - (3) 1 時間を超える利用分について 1 時間単位へ切り上げて計算されます。
 - (4) 確定した予約時間分が乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の給付対象となります。
- 7 給食代等の実費徴収については施設の規定に基づきお支払いください。
- 8 施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されます

別表

	利用日前日の 15 時 までのキャンセル	左記以降から当日予 約時間前までのキャ ンセル	無断キャンセル
利用料	なし	なし	あり
実費負担	なし	なし	あり
利用時間枠	なし	あり	あり

※土日祝日をはさむ場合は、利用予約日の直近の平日が期限となります。